

記者発表資料
令和6年7月29日

所 属	大垣市 こども未来部 子育て支援課
担 当	課長：新森 主幹：高木 担当：松原
連絡先	0584-47-7064（直通）

こどもまんなか意見交換会の開催について

1 趣 旨

令和5年4月に施行された「こども基本法」において、こども施策の策定や実施等の際には、子育て当事者に加え、子どもや若者の意見を反映させる事が定められました。

こどもまんなか社会の実現に向け、本市におけるこども施策の取り組みに、こどもたちの意見を反映するため、市内中学生・高校生を対象とした意見交換会を開催します。

2 と き 令和6年8月7日（水）9:30～11:30
※ 市長出席時間 9:30～9:40（予定）

3 と こ ろ 大垣市役所 8階大会議室

4 主 催 大垣市

5 開催概要

- (1) テ ー マ ①こどもの権利について
②こどもの居場所づくりについて
③少子化対策について ほか
- (2) 実施方法 各テーマについて、グループディスカッションを行った後、全体（グループ同士）での意見交換を行う。
- (3) 参加人数 15人（中学生4人・高校生11人）

6 そ の 他

自由な意見交換の場とするため、報道関係者の写真撮影等は、意見交換会冒頭のみとさせていただきます。

【裏面に続く】

7 参 考（市が実施したこどもアンケートの状況）

(1) こどもの居場所関係

「こどもの居場所アンケート」

- ・対 象 者：小中学生（小学3年生～中学3年生）
- ・実施時期：令和5年9月～10月
- ・実施方法：インターネットによる回答（学校で使用のタブレット）
- ・調査内容：こどもの居場所の現状・意向について ほか

「子育て支援に関するアンケート」

- ・対 象 者：高校生世代（16歳以上）
- ・実施時期：令和6年1月～2月
- ・実施方法：郵送による回答
- ・調査内容：こどもの居場所の必要性について
※子育て支援施策の満足度・重要度についても、あわせて調査を実施

(2) こどもの生活状況関係

「生活状況調査」

- ・対 象 者：小中学生（小学5年生・中学2年生）
- ・実施時期：令和5年11月
- ・実施方法：郵送・インターネットによる回答
- ・調査内容：学校生活・生活習慣、自分の思いや気持ち、生活の満足度、放課後の過ごし方、習いごとについて ほか

(3) 子育て支援関係

「こども施策に関するアンケート」

- ・対 象 者：小中高生
- ・実施時期：令和6年7月
- ・実施方法：インターネットによる回答
- ・調査内容：こどもの権利、少子化対策、こどものための取り組みについて ほか

※ 各学校における個別の調査や、施設整備等に関するアンケートを除く。